

# 忠類地域の振興にかかる提言



令和 8 年 2 月  
第 10 期 忠類地域住民会議

# 忠類地域のグランドデザイン

平成18年2月6日に忠類村と幕別町が合併し「シン幕別町」が誕生して20年、忠類地域は新町の一体感の醸成、他地域との均衡ある発展の枠組みの中で、旧村以来の独立性や地域特性を引き継ぎながら地域経営に当たってきました。

合併当初は、合併に賛成、反対の立場を超えて愛郷心に燃え、合併したから地域が寂れたと言われないよう、地域資源を最大限に活用した定住・交流人口の増加や観光の振興等、外部から人的・経済的資本を取り込み、地域内に留保、循環させる持続可能な地域経営を目指し、住民が相集い組織団体の結成やイベントの開催など、自治的な取り組みも見られました。

人口1,800人の過疎の地域でありながら、住民の意気は軒昂がありました。

しかし今日、忠類地域は人口の減少、高齢化率の上昇、人的・経済的資本の縮小など、いわゆる過疎化が顕著であり、商店は相次いで廃業し、農家の離農も見られます。

加えて、行政施設の老朽化や改修修繕の遅れ、公私を問わず組織や行事の担い手不足など、住民生活に不便を来すとともに、目に見える形で進む地域の衰退に将来不安を感じ得るのが現状です。

また、近年は、全国各地で大規模な地震が頻発しており、防災への対応は重要な検討事項の一つとなっています。

令和7年5月、広域防災拠点としての機能を有する道の駅として、「道の駅・忠類」が国土交通省から防災道の駅の指定を受け、忠類地域としても防災の意識が一層高まりを見せており、有事の際、地域住民の拠点となる防災本部や一定水準の機能を有した避難所の整備が急務であると感じています。

また、今後増えることが予想される免許返納者をはじめとした高齢者等の交通弱者に対する移動手段の確保や、低所得者や若年層に対する低廉かつ良質な住宅の整備など、過疎化、高齢化が顕著な忠類地域においては課題が山積しています。

こうした状況に加えて、忠類総合支所及びコミュニティセンター、忠類体育館といった公共施設の老朽化が進んでおり、諸課題に対応した施設の建替えや行政サービスの改編といった地域の再構築が必要であり、合併当初の地域経営モデルは、もはや通用しないと言わざるを得ません。

いわゆる過疎化の問題は、忠類地域だけの問題ではなく、全国の農山漁村、小規模自治体の等しく抱える問題であります。

しかし、ここにおいて大事なことは、その地域の住民が、これら不都合な現実をどのように受け止め、自らの生活や郷土のあり方をどのように構想、希求するかということではないでしょうか。

ここに、住民自らの選択と地域改革の方向性を示す「地域のグランドデザイン」を構想する意義があります。

忠類地域住民会議においては、第7期以降、地域のあり方や望まれる住民生活に関する議論がなされてきたところですが、第10期においては、過去の議論を踏まえ、地域の将来を見据えて、一歩踏み込んだグランドデザインに係る議論を進めてきました。

過去において、そして今期において、議論の俎上に上りながら成案を得られなかつた課題も多々ありますが、ここに第10期の議論の成果として、「忠類地域のグランドデザイン」を提言するものであります。

## 1 地域グランドデザインに係る直近3期における議論の経過

### (1) 第7期忠類地域住民会議

第7期提言書において、次の課題に対応するための計画として、「グランドデザイン」の策定を求めました。

- ① 台風や地震といった自然災害などへの対応として、拠点となる防災本部や一定水準の機能を有した避難所の整備
- ② 高齢者等の交通弱者に対する移動手段の確保（運転免許証の自主返納など）
- ③ 低所得者や若年層に対する低廉かつ良質な住宅の整備
- ④ 公共施設の老朽化に対する建替えや改編といった再整備の検討

### (2) 第8期忠類地域住民会議

第8期提言書では、第7期提言書において策定を求めた「グランドデザイン」について、策定に対する具体的な協議が進んでいない状況に対して、住民会議の提言の趣旨を問い合わせ（地域住民の各問題に対する意識が生まれ、解決方法を模索する機運が高まり、幕別町が主体となって地域住民や関係機関と連携し、問題解決の方策を見出す）、改めて「グランドデザイン」の策定に取り組むよう求めました。

### (3) 第9期忠類地域住民会議

第9期忠類地域住民会議では、忠類地域の魅力をまとめた地域読本を編纂したことにより、忠類地域の歴史や現状等を再認識する機会となりました。

その結果として、第9期提言書では、今後の忠類地域がどのような「まちづくり」を目指していくべきかを考える上で、改めてグランドデザインとしての全体計画が必要であると整理し、これまでの提言を中心とした「忠類地域のグランドデザイン」策定に向け、教育・施設・観光・交通の4つの分野についての議論がなされました。

今期においては、第9期の議論を踏まえ、より具体的な議論を行ってきたところであります。

### 【教育】

- ・コミュニティスクールの充実を図り、少人数学校でも学びや経験の多い教育スタイルの構築

- ・地域住民と子どもたちが触れ合い学ぶことができる、地域の力による教育の実現

#### 【施設】

- ・ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障がい者、子ども、外国人などの利用に配慮し、わかりやすく、移動しやすく、利用しやすい複合施設の建設
- ・複合施設の建設に伴う空き施設の利活用

#### 【観光】

- ・忠類地域が持っている利点を生かした観光の充実
- ・アルコ236や道の駅・忠類、白銀台スキー場などの観光資源を核とする誘客促進事業の展開
- ・体験型・滞在型事業の実施

#### 【交通】

- ・高齢者等の交通弱者に対する移動手段の確保に向けた施策の展開

## 2 忠類地域の現状 ~目に見える衰退~

### (1) 人口減少と少子高齢化

合併以来この20年で忠類地域の人口はおよそ500人減少し、高齢化率は、27.5%から39.8%へと上昇しました。

忠類地域の将来人口は、幕別町人口ビジョン（令和7年2月改定）において、令和42年（2060年）までに忠類市街地で約700人、忠類農村地域で約300人まで減少する見込みとしており、高齢化率は、忠類市街地で約33%、忠類農村地域で約34%と推計しているものの、20年で500人の減少という実態から単純に計算すれば、今後10年で人口1,000人を割り込むことになります。

地域改革はこの10年が勝負であり、この10年を無為に過ごせば、忠類地域は限界集落への道を突き進むのではないかとの危機感を抱かざるを得ません。

地域人口の減少、とりわけ少子高齢化という現状から、下記の改革課題があると考えています。

- ① 小中学校の義務教育学校化による規模の確保と学校運営、教育内容及び地域に根ざした教育の展開
- ② 高齢者でも往来しやすいコンパクトな市街地形成（福祉・コミュニティ関連施設の配置）と地域内外を結ぶ交通手段の確保

### 【参考：忠類地域の人口の推移】

基準日		人口			増減	世帯数
		年少 人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年 人口 65歳以上		
H18. 02. 05	1, 854	264	1, 079	511	—	741
H21. 03. 31	1, 740	226	1, 001	514	△114	724
H24. 03. 31	1, 698	219	926	553	△42	746

H27. 03. 31	1, 609	189	860	560	△89	765
H30. 03. 31	1, 550	164	800	586	△59	761
R03. 03. 31	1, 473	134	757	582	△77	767
R06. 03. 31	1, 362	113	718	531	△111	732
R07. 12. 31	1, 297	102	678	517	△14	711

## (2) 公共施設の老朽化

忠類地域の公共施設は、平成19年に建て替えをした道の駅・忠類を除く全ての公共施設が旧忠類村時代に建設され、建築年の古い施設としては、忠類体育館が昭和45年、忠類町民プールが昭和47年、忠類総合支所とコミュニティセンターが一体となった複合施設「忠類コミュニティセンター」は、昭和51年に建設された施設であります。

この他、幕別消防署忠類支署が昭和53年、忠類中学校校舎が昭和54年、忠類中学校屋体が昭和55年、忠類小学校校舎が昭和57年に建築されており、多くの公共施設で築後40年以上が経過している現状です。

現時点においては、安全かつ快適に利用できるよう必要な修繕や整備を行いながら管理運営が行われていますが、今後の公共施設のあり方については、検討する必要性が生じています。

公共施設の老朽化については、新築を含めた改修・改築を施すしか課題解決の方法はありませんが、機能を担保し得たとしても、目に見える荒廃は住民の充足感を著しく後退させ、周辺地域からの人口流入を期待できないばかりか、新たな人口の流出を招きかねません。

のことから、施設の統廃合を進め複合施設化して、地域の核となる施設の建設が望まれます。

地域の核となる施設建設は、上記(1)②に指摘したコンパクトな市街地形成にも資すると考えます。

## 3 複合公共施設の建設

第10期住民会議は、地域人口の減少、とりわけ少子高齢化の進行という避けがたい現実、加えて公共施設の老朽化という目に見える地域の荒廃を開拓する施策として、地域の核となる複合公共施設の建設を提言します。

建設事業の目標期間は、地域人口が1,000人を割り込むことが予想される向こう10年であります。

### (1) 複合公共施設の機能

今後の忠類地域のあり方を考える上で、公共施設の老朽化と更新、義務教育学校への移行、住民サービスの向上、高齢化する地域の方向性、防災対策などといった様々な課題に向き合い、解決していくにあたり、以下に掲げる機能を有した

複合施設の建設の検討を求める。

① 共通機能

ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障がい者、子ども、外国人などの利用に配慮した、わかりやすく、移動しやすく、利用しやすい複合施設を目指すとともに、環境負荷を低減するため、自然エネルギー等の導入を検討し、省エネ・省資源対策を施す。

② 基本機能

機能	内容
支所機能	<ul style="list-style-type: none"><li>現在の忠類総合支所で担っている業務</li></ul>
コミセン機能	<ul style="list-style-type: none"><li>談話スペースなど地域住民の交流や活動、生涯学習といった機能を有する多目的施設</li><li>学校の体育館とは別に地域住民が利用できる小体育館</li></ul>
防災拠点機能	<ul style="list-style-type: none"><li>災害時に地域住民の避難場所や救援活動の拠点となる施設や設備</li><li>災害時の体制について地域企業と連携した枠組み</li></ul>
義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"><li>小中学校の区切りがなく9年間をひとつの学校として運営</li><li>教室は複式学級に対応しやすい間取りの採用</li></ul>
学童保育所	<ul style="list-style-type: none"><li>共働きやひとり親家庭などの小学生を対象に、放課後や長期休業期間に遊びや生活の場を提供する施設</li></ul>
給食センター	<ul style="list-style-type: none"><li>出来たての温かい給食を提供するため、施設内に調理室を設ける自校式を採用</li></ul>
カフェ	<ul style="list-style-type: none"><li>地域住民の交流や施設利用者の利便性向上（待ち時間のストレス減）</li><li>給食センターで調理されたメニューをランチとして販売</li></ul>

複合公共施設に想定される機能は、上記のとおりですが、複合公共施設の中核は「学校」であると考えます。

子どもは、地域の宝であり、多くの住民が学校運営に関わり、地域の美点を伝え育むことは、子どもの将来に必ずや大きな利益をもたらすものと信じてやみません。

(2) 複合公共施設の前提条件

新たに建設する複合公共施設の中核を学校と位置づけた場合、その前提となるのは小中学校の義務教育学校化であります。

義務教育学校は、以下の可能性を持つものと考えられ、児童生徒数の充足や施設老朽化への対応といった直面する課題解決のみならず、教育内容の充実や開かれた学校運営など多くの利点があるものと考えています。

### 【義務教育学校化による主なメリット】

- 9年間（小学校6年間・中学校3年間）を見通したカリキュラムを組むことで、学習内容の関連性を意識した指導やつまづきやすい内容の繰り返し学習など、児童生徒に対する指導の検討がつけやすい。
- 教職員の配置や分掌事務の工夫により、校務の効率化が図られ、教育の質の向上に繋がる。
- 小学校段階から教科担任制や中学校教員の乗り入れ授業を実施することで、専門性を生かした授業が可能となる。
- 学校間で児童生徒に関する情報を共有しやすく、個性や発達段階に応じたきめ細やかな指導が可能となる。
- 小学校から中学校への進学後、環境の変化に適応できず、学習意欲の低下や不登校など様々な困難が生じる、いわゆる「中一ギャップ」が緩和・解消される。

学校を複合公共施設の中核とし地域活動の中心に据えることは、学校への地域住民の関わりを通じて、新たな地域住民の連帶・協働の構築が期待され、地域の活性化にも有益と考えます。

義務教育学校化は速やかに取り組むべき課題と考えますが、当事者である学校・PTA・学校運営協議会・教育委員会の機運の盛り上がりは感じられず、第10期住民会議では、この現状を憂い、地域の将来像を構想する立場から、義務教育学校化への議論の進展と実現への取り組みを強く求めます。

### (3) 複合公共施設の規模

複合公共施設の規模算出にあたり、総合支所庁舎は、総務省の起債許可標準面積算定基準（地方債発行の基準となる庁舎の標準的な面積を算定するための指標）などを基に検討し、コミュニティセンターやその他の施設は、忠類地域の将来人口や既存施設面積などに基づき検討します。（※各施設の波線は採用値）

#### ① 忠類総合支所

##### イ 既存施設面積

施設名	面 積	備 考
支所1階	124.89m <sup>2</sup>	地域振興課、生涯学習課
支所2階	292.04m <sup>2</sup>	経済建設課など
合 計	416.93m <sup>2</sup>	

##### ロ 起債許可標準面積算定基準

算 出 式：職員数×35.30m<sup>2</sup>

職 員 数：20人

想定面積：20人×35.30m<sup>2</sup>=706.00m<sup>2</sup>

② 忠類コミュニティセンター

イ 既存施設面積

施設名	面 積	備 考
コミセン1階	1,661.30m <sup>2</sup>	大ホール、各会議室など
コミセン2階	707.17m <sup>2</sup>	各会議室など
コミセン3階	87.62m <sup>2</sup>	書庫など
合 計	2,456.09m <sup>2</sup>	

ロ 利用状況

(単位:件・人)

項目	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
件数	395	296	185	236	199	214	254.2
人数	4,950	2,775	1,999	2,395	2,869	3,150	3,023

※新型コロナウイルス感染症対策施設閉鎖 (R02:38日間、R03:71日間)

③ 義務教育学校・学童保育所

イ 既存施設面積

(令和7年5月1日時点)

施設名	面 積	備 考
忠類小学校校舎	2,601.00m <sup>2</sup>	学級数7・児童数48人
忠類中学校校舎	2,032.00m <sup>2</sup>	学級数4・生徒数33人
合 計	4,633.00m <sup>2</sup>	
学童保育所	106.65m <sup>2</sup>	利用者17人
忠類小グラウンド	1,084.00m <sup>2</sup>	※参考として記載
忠類中グラウンド	978.00m <sup>2</sup>	※参考として記載

ロ 小中学校設置基準

・校舎面積

児童・ 生徒数	面積 (m <sup>2</sup> )	
	小学校	中学校
1人～40人	500	600
41人～480人	500+5*(児童数-40)	600+6*(生徒数-40)
481人以上	2,700+3*(児童数-480)	3,240+4*(生徒数-480)

・グラウンド面積

児童・ 生徒数	面積 (m <sup>2</sup> )	
	小学校	中学校
1人～240人	2,400	3,600
241人～720人	2,400+10*(児童数-240)	3,600+10*(生徒数-240)
721人以上	7,200	8,400

⇒ ①忠類小学校 500+5\*(48-40) = 540.00m<sup>2</sup>、②忠類中学校 600.00m<sup>2</sup>

$$\text{①} + \text{②} = 1,140.00\text{m}^2$$

※参考：忠類小グラウンド 2,400.00m<sup>2</sup>、忠類中グラウンド 3,600.00m<sup>2</sup>

④ 給食センター

既存施設面積 288.94m<sup>2</sup>

⑤ カフェ

地域住民の交流及び来庁者の利便性向上のため、軽飲食やテイクアウトが可能な、30席程度の座席数を想定した標準面積約60.00m<sup>2</sup>のカフェを設置（参考：札内コミュニティプラザ内のカフェスペースは57.47m<sup>2</sup>）

⑥ 総標準面積

複合施設の規模は、「(1) 複合公共施設の機能」に記載している共通機能と基本機能の考え方を取り入れたスペースの確保等を考慮し、想定面積を概ね4,800m<sup>2</sup>とします。

施設名	面 積	備 考
忠類総合支所	706.00m <sup>2</sup>	
忠類コミセン	2,456.09m <sup>2</sup>	
学童保育所	106.65m <sup>2</sup>	
義務教育学校	1,140.00m <sup>2</sup>	※グラウンド面積は含まない
給食センター	288.94m <sup>2</sup>	
カフェ	60.00m <sup>2</sup>	
合 計	4,757.68m <sup>2</sup>	

(4) 複合公共施設の位置

① 建設候補地の条件

イ 敷地面積

複合施設の建築面積、義務教育学校のグラウンド及び駐車場等の面積を確保できる敷地面積があること。

ロ 用地の確保

現在保有する町有地のいずれかに建設することとし、基本的に新たな用地取得は行わないこと。

ハ 利便性

交通事情や他の観光施設などの利便性が高いこと。

ニ シンボル

地域の核となる施設として、町外の観光客などからも好感をもってもらえるよう比較的目に留まりやすい場所であること。

② 建設候補地の比較

【忠類総合支所周辺敷地】

エリア	地 番	面 積
忠類総合支所・車庫・駐車場	忠類錦町439-1	18,299m <sup>2</sup>
忠類公園	忠類錦町439-1	25,478m <sup>2</sup>
合 計		43,777m <sup>2</sup>

- 施設を整備する際、役場裏の緑地帯（忠類公園）の敷地も含めて整備が可能であり、敷地面積を広く取れる。
- 忠類市街地の中心地とは言い難く、町内外の利用者が気軽に立ち寄れる場所としての課題がある。
- 過去、大雨時に駐車場が水没していることから、水害対策が必要となる。



#### 【忠類中学校周辺敷地】

エリア	地 番	面 積
忠類中学校校舎	忠類栄町297-1	6, 268m <sup>2</sup>
忠類中学校グラウンド	忠類栄町297-5	19, 892m <sup>2</sup>
忠類体育館	忠類栄町297-4	2, 234m <sup>2</sup>
野球場・ゲートボール場	忠類栄町297-9	21, 098m <sup>2</sup>
忠類村民プール	忠類栄町297-7	3, 062m <sup>2</sup>
合 計		52, 554m <sup>2</sup>

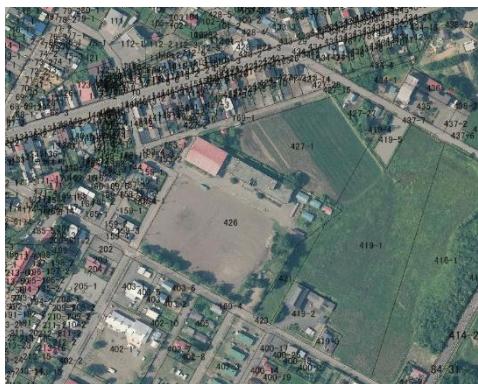
- 国道236号線、高規格道路帶広・広尾道の忠類インターチェンジが近いことから、町外からの観光客が好感を持てるような地域づくりとなる。
- 施設を整備する際、忠類体育館や野球場、忠類村民プールの敷地も含めて整備が可能であり、敷地面積を広く取れる。
- ナウマン象記念館などを中核とする観光エリアとして開発を進めてきた経過（歴史）がある。
- 通学の際、国道を横断する児童への安全対策が必要となる。



## 【忠類小学校周辺敷地】

エリア	地 番	面 積
忠類小学校 校舎・校庭	忠類白銀町426	24,012m <sup>2</sup>

- 忠類市街地の中心地であり、市街地住民の利便性が高く、地域住民のコミュニティ形成にも適した立地である。
- 有効に活用できる広い土地が無く、複合施設の建築規模に制限がかかる可能性が生ずる。



### ③ 複合施設の位置

3つの建設候補地の評価は上記のとおりですが、次の観点から忠類中学校周辺敷地が建設位置として最適と考えます。

- イ 観光資源の多い地域として、国道236号線、高規格道路帯広・広尾道の忠類インターチェンジが近いことから、町外からの観光客が好感を持てるような地域づくりとなる。
- ロ 国道236号線に面していることから、災害時に住民が結集しやすく、避難所としての優位性があること。
- ハ 施設を整備する際、忠類体育館や野球場、忠類村民プールの敷地も含めて整備が可能であり、敷地面積を広く取れること。

## 4 高齢者の交通手段

高齢者を対象とする交通手段については、福祉施策としての外出支援事業が実施されていますが、利用要件（資格）が定められており、利用の範囲は制限されています。

隣町への買い物等の交通手段としてコミバスの運行を望む声もありますが、路線バスが運行されている場合には、並行してコミバスを運行することは難しく、また、地域内移動については、スクールバスへの同乗も制度上可能ではありますが、登下校時しか運行されないため、利便性に乏しいと考えます。

過去の住民会議において幾度となく、高齢者外出支援のあり方が議論されていましたが、規制・財政・担い手の壁に阻まれて、事態の打開に至っていません。

住民が望むのは、年齢要件さえ満たせば誰でも、予約なしに、自分の予定に合わせて利用できるバスであります。

特に今回提言する複合公共施設が実現したとすれば、この施設の利用を促進するための地域内交通の整備は必須であり、この実現のためには、行政と民間事業者などとの協働という新たな枠組みが必要であると思いますが、町において、高齢者の生活の質の向上、地理的・経済的地域特性を勘案の上、速やかに方向性を提示していただくことを求めます。

## 5 観光振興

忠類地域には、観光バスで多くの人が訪れるような名所旧跡は無く、人の心を惹きつける歴史やストーリーにも乏しいことから、人気の観光地になり得ることは現状難しいものと考えます。

忠類の観光資源は、三方を山に囲まれたこぢんまりとした市街地であり、遠くに日高山脈を望む景観であります。

この地域の価値を理解してもらうためには、体験型・滞在型の観光を推進する必要があり、すでに民間において農業体験など体験型・滞在型の観光事業に着手している向きもありますが、地域住民が生活の舞台であるこの地域を愛おしく思い、環境美化に努め、豊かさと喜びを感じて暮らしているその姿こそが、外部の人に安らぎを与える最大の観光資源であると考えます。

住民自身がこの地域を楽しみ、また、外部から来訪する人々に安らぎを与える施策として、市街地中心部を住民の散歩道と位置づけ、ベンチの設置や休憩所の開設、花木による美化などプロムナード構想も提案されましたが、議論が深まらず提言としての成案を得られていません。

また、忠類神社の脇から登り始め、やがては共栄牧場と通じる遊歩道が荒廃しており、観光資源としても有益であるとの観点から、この改修整備も提案されました。が、熊の出没の危険性もあり、提言としては留保されました。

## 6 旧忠類育苗センター管理用地の利活用

忠類市街地は、国鉄広尾線の開通と忠類駅の開業により、駅周辺に形成されました。が、忠類の玄関ともいえる忠類駅の廃止からおよそ40年を経た今日、忠類の玄関口は、高規格道路帯広・広尾道の忠類インターチェンジであります。

この忠類インターチェンジ周辺に立地する旧忠類育苗センター管理用地は、そのまま農地として活用するのではなく、インターチェンジ直結・帯広まで35分という好条件を最大限に生かした再開発が必要であると考えます。

既述のように、複合公共施設の建設位置を忠類中学校周辺とした場合、国道を挟んでのアルコ236や道の駅・忠類を中心とする観光エリア共々、当該用地の再開発

は忠類のフロントエリア形成に大きな役割を担っています。

利活用の内容としては、住宅造成や企業・工場の誘致が想定され、とりわけ大樹町が推進している航空宇宙関連事業においては、民間による宇宙開発が加速していくことから、関係企業に対する積極的な誘致活動を行うべきであるとの意見も出ましたが、住民会議として、現時点での具体的な再開発案は提示できません。

ただし、地域が疲弊しきって、地域の価値が下がらない向こう10年の間に事業完了することを目指として、早急に企画立案すべき課題と考えるものであります。

## 7 結び

幕別町と忠類村が合併した平成の大合併では、地方分権の受け皿としての自治体再編が行われました。

しかし、「三位一体の行財政改革（税源移譲・交付税改革・補助金改革）」の旗のもと、交付税と補助金の削減ばかりが徹底され税源移譲は不完全に終わり、結果として分権の受け皿としての自治体は、分権どころではなく、疲弊の一途をたどっています。

そして、今日の地方政策の看板は、「地方創生」です。

自治体が自らの価値を見出し、その価値を原資として産業を興し、経済と人口（税収）を担保して自治体の存続を図っています。

政府は補助金等を投入してそれを支援し、正論のように見える地方政策ではありますが、その帰結は、人口にしても経済利益にしても少ない“パイ”を近隣自治体が奪い合い、やる気を見せる自治体には政府の支援も届きますが、何かしなければならないと焦りつつも、それだけの人的・経済的資本を持たない自治体は切り捨てられてしまいます。

自治体の存立意義や価値を競争原理だけで判断するという、その矛盾は「ふるさと納税」競争に顕著に表れていると感じます。

一方、住民も常に自治体、地域の振興や活性化の役に立つことが求められ、焦燥感と将来に対する不安感に苛まれています。

「勤め先が地元になく、通勤の手間がかかっても、日常生活に多少の不便はあっても、寝て起きて食べて、時に集まって楽しみ、助け合い、平穏に人生を全うできる」、一見退屈そうではありますが、尊厳と余裕のある生活の舞台としての自治体や地域は、否定されるべきものなのでしょうか。

地域の公共施策を語る際に、必ず自治体財源の困窮という問題が立ち塞がります。

合併によって成立した本町の場合、幕別地域と札内地域との均衡をも考慮しなければならず、忠類地域にばかりお金をかけるわけにはいかないという話に必ずなります。

しかし、私たちは反論したい。過疎とは言えここに人々の暮らしがある以上、これを担保するのは自治体の責任であり、他地域との表面的な公平、均衡や行政の効

率を理由にこれを切り捨てることがあってはならないと。

田舎に暮らす覚悟と矜持を保ちながら、一方で地域の価値を理解し好感を抱いてくれる移住者あるいは滞在者を受け入れながら、私たちの暮らしとその舞台である忠類地域が平穏に存続してゆくことが私たちの願いであり、その願いを実現するためのグランドデザインであることをご理解いただきたいと思います。

## 第10期忠類地域住民会議

(令和6年2月6日～令和8年2月5日)

委員長

森 徹

副委員長

赤石 裕元

五十嵐克幸

委 員

邊見 秀明

長谷川 旭

山崎 和夫

稻田 和博

池田 直樹

井田寿美恵

邊見 敏夫

武内悠紀夫

鈴木亜希子

多田 篤

野坂ひとみ

黒坂 瑞枝